

事業名 農業法人活性化支援事業【地域創生交付金】（R6～）【R6年度予算額 69,000(71,000)千円】

キーワード：スマート農機、農業機械、プロ雇用、法人化、組織化、雇用拡大、広域連携、経営継承、後継者

【目的】
 経営の発展段階に応じ、経営の多角化・高度化に必要な農業機械等の導入経費や活動経費の支援を行うとともに、法人運営に必要な知見を有する人材雇用の支援等を行うことにより、持続可能な力強い本県農業の実現を図る。

【関連目標】 ひょうご農林水産ビジョン2030
 法人経営体数1,170法人、集落営農組織化集落数1,500集落、実質化された人・農地プラン策定集落数2,500集落

【事業の内容】

1 農業法人活性化支援機械整備事業
 経営体の法人化や規模拡大に必要な機械の支援。

- (1) 対象者 組織化、法人化※1、雇用拡大※2、広域連携に取り組む経営体
- (2) 補助率 1/3以内

タイプ	補助上限額	備考
法人化タイプ	3,000千円	前年度までに公告された地域計画のうち、目標地図に位置づけられている経営体は1000千円引き上げ。
雇用拡大タイプ	3,000千円	
広域連携タイプ	8,000千円	
組織化タイプ	3,000千円	

2 法人運営プロフェッショナル人材活用事業
 法人運営プロフェッショナル人材の雇用又はその者への業務委託に必要な賃金、共済費、旅費、報酬、委託料等を支援。

- (1) 対象者 農業法人
 - (2) 補助率 1/2以内、補助上限1,000千円
- ※1：法人の経営継承のため、代表を5歳以上若く、かつ65歳未満の者に代表を継承する農業法人を含む。
 ※2：新たに65歳未満の者に30日以上農業に従事、または、新たに65歳未満の者に3日以上オペレーターとして従事させ、後継者育成に取り組む集落営農法人を含む。

【事業の流れ】



【タイプ別説明】

- イ 法人化タイプ
 法人格を有しない経営体が、法人化をして農業法人を設立した場合。
- ロ 雇用拡大タイプ
 雇用の拡大に取り組む者で、実施要領の要件を満たす雇用に取り組む者。
- ハ 広域連携タイプ
 集落営農組織が他集落の組織と連携することや、農業法人が他の経営体を合併し統合する場合等。
- ニ 法人化タイプのうち経営継承
 法人の経営継承のため、代表を5歳以上若く、かつ65歳未満の者に代表を継承する集落営農法人。
- ホ 組織化タイプ
 法人格を有しない集落営農組織の設立に取り組む場合等。



【事業所管部署】 078-362-3409
 農業経営課 集落農業活性化班経営構造対策担当